

障害学生修学支援ニーズと修学スケジュールの関連性 -山口大学の事例から-

岡田 菜穂子
櫻井 凜
柳下 雅子
松尾 理佳
田中 美穂
田中 亜矢巳

要旨

障害等のある学生からの相談増加を受け、相談窓口の体制強化のためのヒントを得るべく、本稿では、障害学生支援に係る相談が集中する時期や傾向を把握したい。学生特別支援室での相談対応件数と新規相談者数を月毎に集計し、障害種別と併せて分析した結果、相談件数が集中するのは年度初めであり、この時期に新規で相談のある学生の障害種は多岐にわたること、一方、学期開始後1か月ほどで新規の相談が寄せられるケースの多くは精神障害に偏る傾向が確認された。相談窓口でのマンパワーを割くべきタイミングとメンタルケアのために連携が必要となる時期の目安を得ることができた。

キーワード

高等教育機関，障害学生，修学支援，相談対応

1 はじめに

日本学生支援機構が実施する全国調査によると、高等教育機関に在籍する障害等のある学生（以下、障害学生）は増加しており、また支援ニーズも多様化の傾向にある。多様かつ多数のニーズに応えるための方策は、支援体制の見直しや支援方法の調整、情報共有要領の整備など多岐にわたり得るが、本稿では、相談対応体制の強化のためのヒントとして、相談の集中時期と傾向を読み解きたい。具体的には、山口大学学生特別支援室での相談対応状況のうち、月毎の相談対応件数と新規相談者数に注目し、障害種別と併せて分析する。次に、障害学生支援ニーズと修学スケジュールの関連性を整理する。これらの結果から、相談が集中する時期やニーズの傾向をつかむこ

とで、有効な相談対応体制の強化につなげたい。

2 学生特別支援室の所掌範囲と相談対応

山口大学学生特別支援室は、学内の障害学生の修学支援の拠点であり、修学支援に係る相談対応およびコーディネート機能を備えている。本学3キャンパスにそれぞれ対応窓口を置き、表1のようにスタッフを配置する体制を採っている。学生特別支援室では、障害学生からの相談を受けるとともに、授業担当教員や障害学生の所属学部、他の学生対応窓口等と連携を図りながら修学上の配慮の調整を行う。

学生特別支援室への相談や問合せは、障害学生や保護者からだけでなく、修学支援の実

施に関わる教職員等からも寄せられる。相談対応は、主にカウンセラーとコーディネーターの学生対応スタッフが担当しており、スタッフの勤務日や勤務地などをもとに主担当を調整し、分担しながら室内で連携することで、チームで対応している。

相談内容は主に授業や研究などの修学に係る内容であるが、修学に関連して体調や学生生活、進路に関する相談が含まれることもある。これら修学以外の内容についての対応の必要性が高い場合は、所属学部や健康科学センター、学生相談所、キャリアセンター等に相談を引き継いだり、協同して対応している。

表1 山口大学学生特別支援室学生対応体制

地区	学生対応	対応曜日
吉田	コーディネーター カウンセラー	月～金
常盤	カウンセラー	月～金
小串	カウンセラー	火曜

図1は、学生特別支援室に寄せられた相談や問合せへの対応や修学支援のコーディネートなど、窓口として対応した件数を、年度ごとにまとめたものである。期間を通して例年2000件前後で推移しているが、2020年度に感染症拡大の影響などでいったん件数が落ち込んだものの、その後は増加傾向が続いていることが分かる。

相談対応件数の増加の理由はいくつか考えられるが、最大の理由として挙げられるのは、修学上のニーズ自体が増えているということである。日本学生支援機構「障害のある学生の修学支援に関する実態調査」によると、高等教育機関に在籍する障害学生数が増加傾向にあることから、ニーズの増加は全国的な現象であることがうかがえる。

他の理由として考えられるのは、学内体制強化の成果である。そのうち一つは、学生特

別支援室の相談対応スタッフの勤務時間を延長したり、人員の補強をするなど、相談対応体制が強化されたことで、窓口として対応に手をかけることができたことである。二つ目として、学生特別支援室の存在や支援の仕組み等が学内に浸透していくにつれて、潜在的なニーズが、窓口に繋がりがやすくなったことも考えられる。実際、学生特別支援室に新規で相談が寄せられる事例の多くは、教職員からの紹介である。

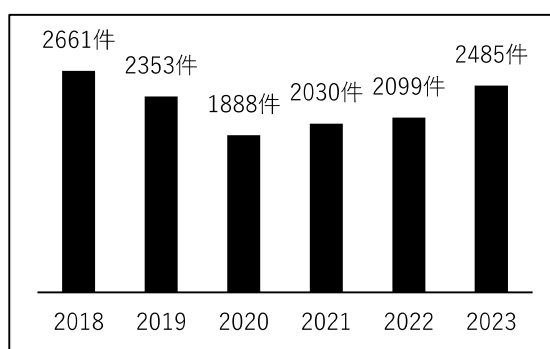


図1 学生特別支援室 年間相談対応件数

3 相談対応件数の集中時期

学生特別支援室では、設置された当初から相談対応件数を集計している。今回は、学生特別支援室の相談対応が全キャンパスで実施できる体制が整った2018年度から昨年2023年度までのデータを参照したい。

図2は、学生特別支援室の相談対応件数を年度ごとにまとめたものである。学期開始時期のほうが学期終了時より多く、後期に比べて前期の件数が多い傾向にある。また、授業期間外の8月や2月は件数が落ち込んでいることが確認できる。年度による数値の差はあるものの、年度当初の4月に相談が集中し5月にいったん減少、その後6月・7月に再び増加、8月には件数が落ち込む。10月には再びピークを記録し11月・12月と徐々に減少、1月に微増し2月には落ち込む、といったパターンが見える。

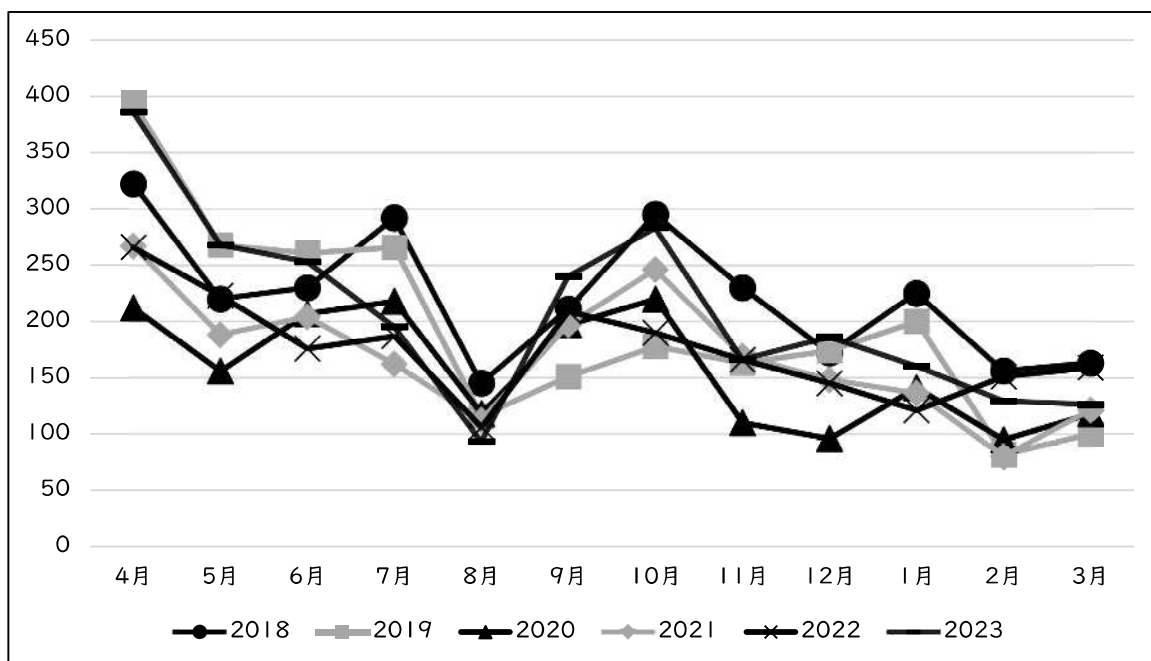


図2 学生特別支援室 月毎の相談対応件数

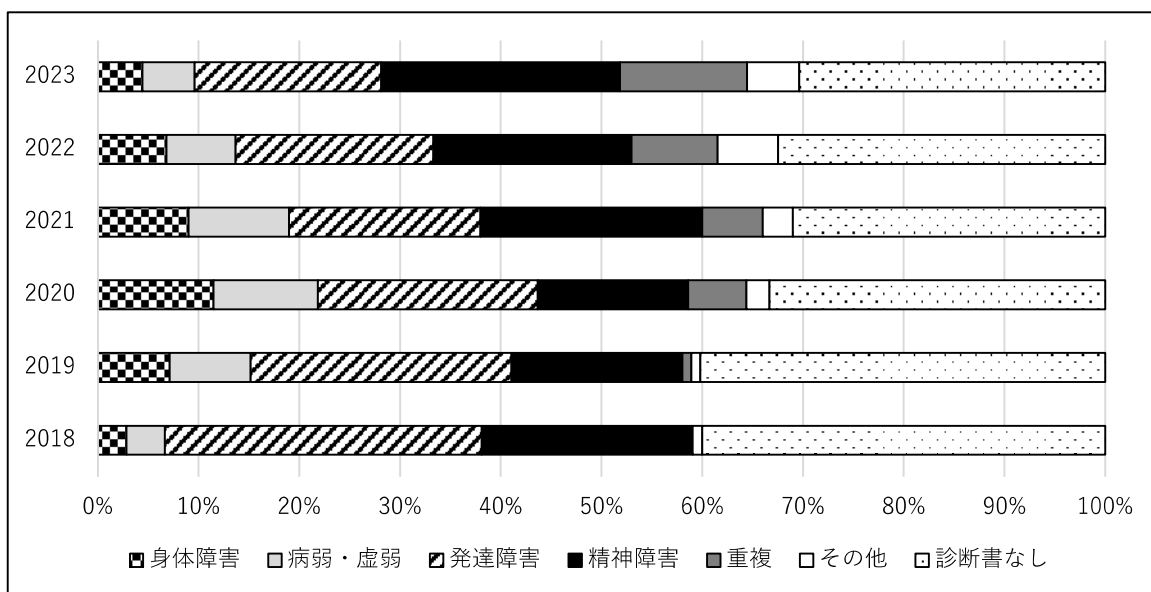


図3 学生特別支援室 対応対象学生 障害種別割合

月ごとに件数を確認すると、どの年度も新年度開始時期の4月に最も相談が集中しており、後期開始の10月にも相談が増加していることが分かる。これは、学期開始に合わせて学生の活動が活発化することと、学生特別支援室が特に障害学生の“修学支援”を所掌し

ていることからすれば当然の結果と言える。他にも7月は前期末試験が実施されるタイミング、1月は後期末試験や卒業論文の提出時期であり、この時期の相談件数が増加するのも修学上のスケジュールと連動していると説明できる。

注目すべきは6月で、新学期の対応が落ち着いた学期途中の時期にもかかわらず、相談対応件数が微増する傾向にある。これは、4学期制「クォーター」の新学期開始が6月であること、また中間試験の準備や前期末試験の対策を前倒しで行うなどの修学スケジュールの影響もあると考えられるが、次項に見るように新規での相談が寄せられるタイミングと重なることが、件数を押し上げる要因の一つとなっていると予想される。

4 新規相談のタイミングと障害種の関連性

学生特別支援室が対応の対象としている学生の障害種別の割合を図3に示した。障害種別の分類は、日本学生支援機構「障害のある学生の修学支援に関する実態調査」の障害区分を参考にしている。

図3によると、各障害種の割合は年度によって変化がみられるものの、どの障害種も毎年一定量が確認できる。「身体障害」と「病弱・虚弱」に比べて「発達障害」と「精神障害」の割合が大きい。特に「精神障害」の割合は増加傾向にあり、昨年2023年度は「精神障害」が最多となっている。また「診断書なし」の割合は減少しているものの、直近でも3割ほどが認められており、何等か障害の傾向がある学生の割合も無視できない。

ここで、新規での相談に注目してみる。

2018年度から2023年度の学生特別支援室の新規相談者数合計200名について、来談のタイミングを月毎に示したものが図4である。図4によると、新規での相談は年間を通してみられるが、多くが前期開始4月に集中しており（約3割）、次いで多いのが6月（約1割）となっている。また、後期授業が開始する10月には三番目のピークが確認できる。

図5は、新規相談者の来談の時期に障害種を照らして整理したものである。「身体障害」「病弱虚弱」「発達障害」「重複」「診断書

なし」の新規相談は4月にピークがみられる。これは年度初めに併せて、新入生からの相談が多く寄せられたこと、また進級や復学などのタイミングで在学生からの新規相談が見られたことによる。

一方「精神障害」はどの月にかけても新規での相談がみられ、前期では4月より6月、後期では11月といった学期途中に多い傾向がうかがえる。なお「診断書なし」は学生特別支援室で診断を明確に確認していない事例で、様々な障害種やその傾向がある場合が想定されるが、その中には精神障害の傾向のある学生が一定量含まれている。

図3で見たように、学生特別支援室で対応している学生の障害種別割合では「精神障害」の割合が高いことから、各月の新規相談者としても「精神障害」のある学生が確認されることは自然にも見えるが、図5では「身体障害」「病弱・虚弱」「発達障害」は、新規での相談が無い月もあり相談時期に開きが確認されることから、障害の種類と相談のタイミングとの因果関係がうかがえる。

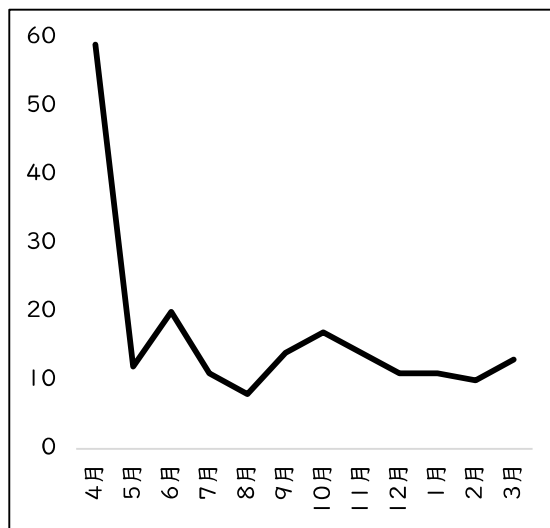


図4 学生特別支援室 新規相談者数（2018年度～2023年度）

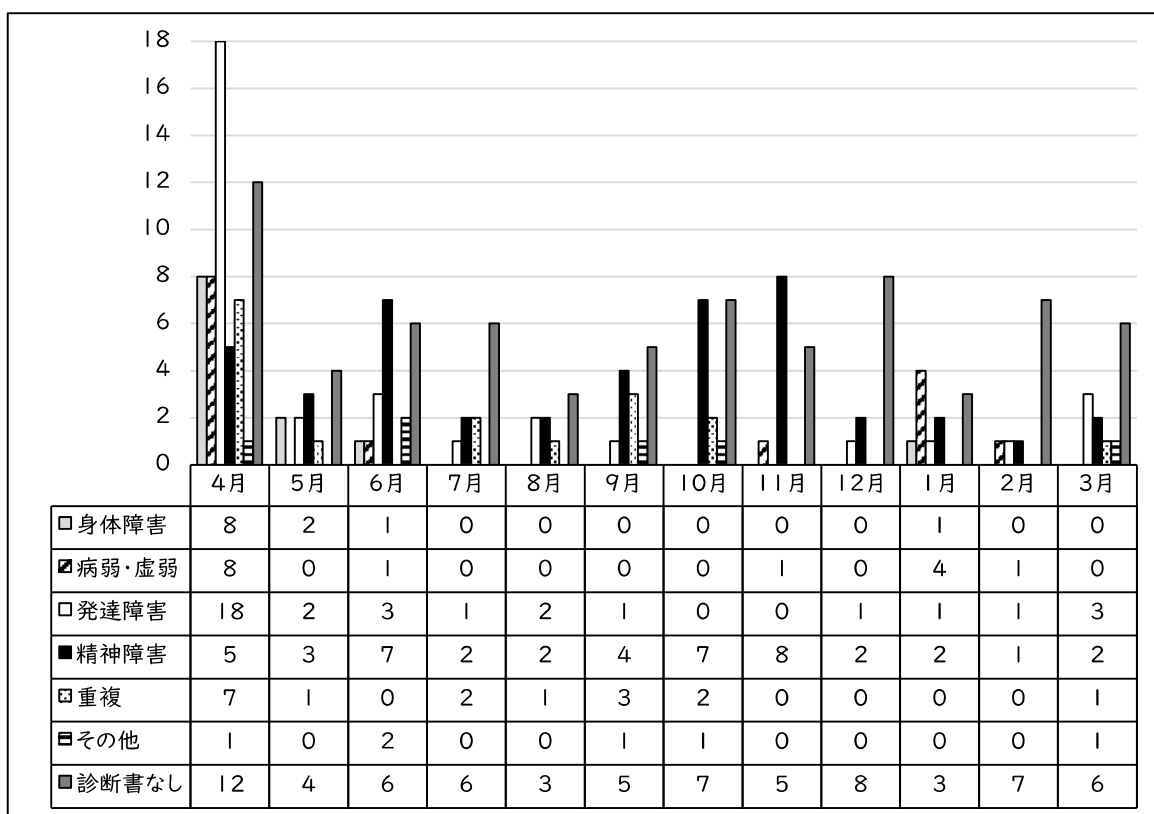


図4 学生特別支援室 新規相談者の障害種別件数（2018年度～2023年度）

来談時期と障害種の関連性を確認するため、先行研究を紐解いてみる。内野は、カウンセリング部門での学生相談の特徴をまとめたなかで、月別新規来談者数を分析し、2つのパターンがあり得ると指摘している。4月に最も多く5月に減って6月にふたたび増えV字型を記録し、後期に二回目のピークを示すもの。もう一つは、4月は多くないものの5月・6月にピークを迎え、その後減少して

10月にふたたび増えてその後減少するM字型を示すものである（内野,2011:50）。カウンセリング部門に来談する主訴は「心理・精神面のこと」が最も多く「修学・履修上のこと」を大きく上回っている（内野,2011:53）。これらから、心理・精神面での課題を抱えカウンセリング部門を利用する学生が特に5・6月に集中する様子が確認できる。

内野の事例と本学の学年歴が概ね同様であることを考えると、授業開始後1か月ほどで、

心理・精神面での課題が上昇する傾向が重なっている。本学の状況に照らすと「精神障害」に起因する相談は、学期開始から1か月程を境として修学環境への不適応などが修学上の困難となって表面化し、学生特別支援室への相談に繋がった可能性を指摘できる。

5 相談集中時期の対策

本稿では、相談対応件数と新規相談について、月ごとの集計から、相談が集中する時期を確認した。その結果、4月と10月の学期開始当初は多様な障害種に由来する相談が数多く寄せられ、新規での相談も多いことが確認された。この時期は、特に相談対応体制を強化したり、多様なニーズにスムーズに対応するための効率化を図る方策が必要となると言える。具体的には、相談対応スタッフの補強、スタッフ間の分担とスケジュール管理の強化、大学の支援の仕組み等の基礎的な情報をホー

ムページやパンフレットと併せて提供することで効率化を図ること等が有効である。また、この時期にさらに相談が集中して相談対応業務を圧迫することを避け、対応すべき相談の質を担保するためにも、在学生の新年度の準備をなるべく事前に行ったり、入試課や学部と連携して新入生情報をなるべく早く把握し大学での修学支援への移行を図っておくことも重要である。

学期開始一か月後あたりからメンタル不調等に起因する相談が寄せられる傾向にあることから、この時期には修学支援を担当する部署と、健康科学センターや学生相談所など、体調管理やメンタルヘルスを手掛ける部署との連携が要となる。修学上の課題への対応と、心身ケアとのバランスを検討しながら対応できるよう、日頃から学内の関連部署間の役割や連携要領の確認を行っておくことが功を奏す。また、大学のみでは医療体制に限界があることから、地域の医療機関との連携や、医療リソースの強化が求められる。

6 おわりに

障害等のある学生の修学支援の拠点である学生特別支援室に寄せられる相談対応件数は年々増加の傾向にあり、また新規での相談も断続的に寄せられている。今後この傾向は継続すると予想されることから、相談対応・修学支援の質を保ちながら、ボリュームのある相談への柔軟な対応が求められていくことになる。

本稿では、相談対応体制の強化の足掛かりとして、相談が集中する時期と傾向を確認し、対策について検討したが、相談を受けた後の修学支援・合理的配慮を円滑に実施するためには、教職員の理解の深化、支援リソースの確保、支援コーディネートの円滑化、支援体制の見直し、教育カリキュラムとの連動など、工夫すべきポイントが多々ある。今後も、相談対応体制を含めた全学での支援体制の見直

し・強化を続けることで、障害学生への修学支援環境の充実に努めたい。

(学生支援センター 学生特別支援室
室長・准教授)

(学生支援センター 学生特別支援室
連携コーディネーター)

(学生支援センター 学生特別支援室
カウンセラー)

(学生支援センター 学生特別支援室
カウンセラー)

(学生支援センター 学生特別支援室
カウンセラー)

(教育学部附属教育実践総合センター 講師)

【参考文献】

日本学生支援機構「障害のある学生の修学支援に関する実態調査」

https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_shogai_syugaku/index.html

日本学生支援機構2023年「令和 4 年度（2022 年度）大学、短期大学及び高等専門学校における 障害のある学生の修学支援に関する実態調査」結果の概要について
https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_shogai_syugaku/_icsFiles/afieldfile/2023/08/29/2023_press_1.pdf

山口大学学生特別支援室ホームページ

<http://ssr.ssc.oue.yamaguchi-u.ac.jp/>
内野悌司他，2011，「カウンセリング部門の学生相談における近年の特徴」『総合保健科学』vol27，49-57.

岡田菜穂子，田中亜矢巳，柳下雅子，松尾理佳，田中美穂，須藤邦彦，2024，「高等教育機関における障害学生修学支援ニーズの動向—全国の傾向と山口大学の現状—」『大学教育』21，64-69.